

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	暮らし応援給付事業	①物価高が続く中で18歳以上の区民へ一人5,000円相当のマイナポイント付与または区内共通商品券配付の支援(食料品購入支援を含む)を行うことにより、区民の生活を維持する。 ②対象者への給付額相当分及び事務費 ③高校生相当の年齢を除く18歳以上の区民約463,000人×5千円(2,315,000千円)＋事務費 701,130千円＝3,016,130円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 その他 として支出] ※うち、1,861,672千円に交付金を充当 ④高校生相当の年齢を除く18歳以上の区民(約463,000人)	R7.12	R8.4以降
2	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	エネルギー価格高騰対策支援事業	①エネルギー価格高騰の影響を受けている中小企業者に対する補助を実施し、負担軽減を図る。 ②エネルギー価格高等対策補助事業 ③コールセンター及び書類審査業務委託50,000千円、エネルギー価格高騰対策補助金700,000千円(150千円×4,000件＝600,000千円、100千円×1,000件＝100,000千円) ※うち、337,224千円に交付金を充当 ④区内中小企業者	R7.4	R8.3
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	商店街連合会支援事業	①長引く物価高騰の影響を受ける商店街を中心とする店舗支援及び、消費下支えを通じた生活者支援としてプレミアム付きの商品券を発行し、経済効果の創出と生活者の経済的負担を軽減させる。 ②商店街連合会が実施するプレミアム付区内共通商品券の発行に対する補助 ③区内商品券補助金:226,679千円(事務費)、480,000千円(事業費) ※うち、106,914千円に交付金を充当 ④区商店街連合会	R7.4	R8.3
4	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	物価高騰重点支援給付金事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R7の累計給付金額 令和6年度住民税所得割非課税(均等割のみ課税)世帯11000世帯×10千円(110000千円) 事務費 65380千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 その他 として支出] ※うち、77,240千円に交付金を充当 ④低所得世帯等の給付対象世帯数(11000世帯)	R7.4	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢介護サービス事業所緊急支援事業	①物価高騰下における緊急対策として、東京都が実施する介護事業所に対する緊急支援金の対象外となった区内事業所に対し、運営費の緊急的支援を実施することにより、安定的なサービスの継続と介護保険、高齢者支援の基盤維持を図る。 ②高齢介護事業所に対する補助金及び事務費 ③補助金43,798千円(入所系事業所(39) 23,442円×1,401人＝32,842,242円、通所・訪問系事業所(63) 5,922円×1,616人＝9,569,952円、その他 11,844×117施設＝1,385,748円) 役務費(郵便料)66千円 ④東京都が実施する介護事業所に対する緊急支援金の対象外となった区内高齢介護サービス事業所	R7.4	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス事業所緊急支援事業	①物価高騰下における緊急対策として、東京都が実施する障害者施設等に対する緊急対策支援金の対象外となった区内事業所に対し、運営費の緊急的支援を実施することにより、障害福祉における安定的なサービスの継続と基盤を図る。 ②障害福祉サービス事業所に対する補助金及び事務費 ③補助金553千円(地域活動支援センター987円×20人×6月×3施設＋心身障害者生活寮3,646円×(4+5)人×6月) 役務費(郵便料)20千円 ④区内障害福祉サービス事業所	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育サービス事業所緊急支援事業	<p>①物価高騰の影響を受ける食材料費及び光熱費の一部を補助することにより、保護者への負担を増やすことなく事業者の負担軽減を図り、もって安定的な保育サービスの提供に資する。</p> <p>②食材料費及び光熱費の値上げへの対応等、保育施設等の運営に要する経費</p> <p>③毎月月初日の在籍児童数(もしくは延べ利用児童数)の合計人数に単価を乗じて得た額</p> <p>認可保育所104,975人×864円=90,688,400円 認定こども園(2,3号)3,265人×864円=2,820,960円 小規模保育事業2,380人×864円=2,056,320円 認証保育所4,357人×864円=3,764,448円 家庭福祉員35人×864円=30,240円 一時保育事業10,926人×35円=382,410円 病児・病後児保育事業(給食なし)3,960人×16円=63,360円 病児・病後児保育事業(給食あり)720人×35円=25,200円 未就園児の定期的な預かり事業1,000人×35円=35,000円 公設民営定員数(17園計1859人)×9か月×単価(864円)=14,455,584円 114,331,922円(上記③合計)－東京都補助金99,876,338円(都補助対象外の公設民営分除く)＝14,455,584円※うち9,512,000円に交付金を充当</p> <p>④認可保育所(公設民営含む)、認定こども園、小規模保育事業、認証保育所、家庭福祉員、一時保育事業、病児・病後児保育事業、未就園児の定期的な預かり事業</p>	R7.4	R8.3
8	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立幼稚園等運営費扶助事業	<p>①光熱水費をはじめとする物価高騰の状況下で、私立幼稚園等が安定的なサービスを継続できるよう、運営費の支援を行う。</p> <p>②私立幼稚園等への運営費補助</p> <p>③私立幼稚園:(各月初日)1,576人×(月額)864円×6か月＝8,169,984円 認定こども園(1号)596人×(月額)864円×6か月＝3,089,664円 未就園児の定期的な預かり事業973人×6か月×16円＝93,408円</p> <p>総事業費11,353,056円(上記③合計)－東京都補助金3,183,072円(都補助対象外の私立幼稚園除く)＝8,169,984円に交付金を充当</p> <p>④【対象施設】私立幼稚園11園</p>	R7.4	R8.3
9	③消費下支え等を通じた生活者支援	防犯機器等購入緊急補助事業	<p>①物価高騰の影響を受けた地域に居住する区民に対し、自宅への防犯機器設置に係る費用の負担軽減を図る。具体的には、侵入盗被害防止に有用とされる防犯機器等を購入・設置した区民に対して補助を実施し、防犯機器の普及啓発を図る。</p> <p>②防犯機器等購入緊急補助金及び事務費</p> <p>③(防犯機器等購入緊急補助金264,000千円＋事務費6,942千円)－東京都補助金181,000千円＝89,942千円※うち12,484千円に交付金を充当</p> <p>④区民(8,800世帯)</p>	R7.8	R8.3
10	③消費下支え等を通じた生活者支援	高齢者エアコン購入費助成事業	<p>①経済的な事情でエアコンを購入することが困難な世帯のうち、健康被害を特に受けやすい高齢者世帯を対象に、エアコンの購入・設置に係る費用を助成する。</p> <p>②エアコン購入費補助金及び事務費</p> <p>③エアコン購入費補助金60,000千円＋事務費32,517千円＝92,517千円</p> <p>④令和7年4月1日現在65歳以上の区民でエアコンがないまたは故障等で使用できるエアコンがない世帯</p>	R7.4	R7.9
11	①食料品の物価高騰に対する特別加算	商店街連合会支援事業 (引き続き物価高騰に対応するための生活者支援、経済振興に関する追加支援分)	<p>①長引く物価高騰の影響を受ける商店街を中心とする店舗支援及び、消費下支えを通じた生活者支援としてプレミアム付きの商品券を発行し、経済効果の創出と生活者(食料品購入支援も含む)の経済的負担を軽減させる。</p> <p>②商店街連合会が実施するプレミアム付区内共通商品券の発行に対する補助</p> <p>③区内商品券補助金:207,045千円(事務費)、320,000千円(事業費) ※うち、195,457千円に交付金を充当</p> <p>④区商店街連合会</p>	R8.3	R8.4以降
12	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	エネルギー価格高騰対策支援事業 (引き続きエネルギー価格高騰に対応するための区内中小事業者に対する追加支援分)	<p>①エネルギー価格高騰の影響を受けている中小企業者に対する補助を実施し、負担軽減を図る。</p> <p>②エネルギー価格高等対策支援事業</p> <p>③コールセンター及び書類審査業務委託50,000千円、エネルギー価格高騰対策補助金700,000千円(100千円×6,000件＝600,000千円、50千円×2,000件＝100,000千円) ※うち、277,746千円に交付金を充当</p> <p>④区内中小企業者</p>	R8.3	R8.4以降